

第2回 科学技術外交戦略的タスクフォース

議事概要

1. 日 時：平成24年5月29日（火）13：20～15：06

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3. 出席者：（敬称略）

白石 隆（座長）総合科学技術会議議員

江村 克己 日本電気株式会社執行役員兼中央研究所長

遠藤 弘良 東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座主任教授

岸 輝雄 独立行政法人物質・材料研究機構名誉顧問

松井 靖夫 八千代エンジニアリング株式会社国際事業本部顧問

宮崎 芳徳 独立行政法人産業技術総合研究所国際部長

4. 議事概要：

笛田企画官 ただいまより第2回科学技術外交戦略タスクフォース会合を開催する。

（江村委員の紹介及び資料の確認）

白石座長が10分程遅れてくるので、先に事務局から施策レビューシートについて簡単にご説明する。

前日も申し上げたが、本タスクフォースは原則公開となっている。また、会合の内容については配布資料及び議事概要をホームページ上で公開させていただきたいと思うので予めご承知おきいただきたい。

それでは、早速議事に入らせていただく。議題1として、施策レビューシートについて私から簡単に説明する。

（資料1、資料2について説明。）

プレゼンテーション対象施策について、内閣府から順番に説明する。他省庁にお願いであるが、最大でも5分を目安に簡潔にご説明いただきたい。また、進め方について、説明後どうしても会場に残れないという省庁もいるため、説明後すぐに説明者に対するご質問等をいただく時間をとりたいと思っているのでよろしく願います。

（資料3 - 1について説明。）

内閣府からは以上。何か質問等はあるか。

岸委員 5,000万というのは、3件で5,000万か。

笛田企画官 1件で5,000万である。昨年度のフィージビリティスタディの間は1,000万とい

う予算がそれぞれについていた。

遠藤委員 基本的なことで、E A Sというのは、East Asia Scienceという意味なのか。

白石座長 East Asia Summit、東アジア首脳会議である。

松井委員 科学技術戦略推進費の実施機関、協力実施フェーズに移行し、原則5年以内の協力をを行うという制度設計になったが、そもそもスタートしたときには5年では短い。研究協力開発は10年でも足りない。また、一般的なJICAの技術協力プロジェクトの枠には入らない。従って、特別なマッチングシステムでつくろうというのが趣旨だと理解していた。延長可能であればよい。

白石座長 私が総合科学技術会議の議員になる前の歴史だと思うので、私自身承知していない。調べさせていただく。

江村委員 今の科学技術戦略推進費で行われているプロジェクトは大変良いものをそれぞれがしっかりやられていると私も理解しているが、こういう活動をどう周知していくかという方針があれば聞かせていただきたい。

濱地参事官補佐 このプログラムは昨年から開始したもので、今のところ周知していく活動は未定だが、これまで戦略推進費において、文科省がシンポジウム等を開催してアウトリーチの活動を行っているとは承知している。

白石座長 補足すると、年に1回、かなり大きなシンポジウム等を行い、同時に展示会等も開催し、参加すると確かに良いものということはわかるようになっているが、それが社会的に周知される上で、どのくらい役に立っているかということは別の話で、やはりもう少し考えたほうがいいのではないかと思う。

江村委員 日本では周知の活動があるが、外交という視点で言うと、アフリカの人たちに日本の取組を知ってもらうことが必要で、国外への周知活動を考えていくことが必要ではないかという意味で質問した。

匂坂参事官 事務局から資料の訂正がある。東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想の問題点のところでASEAN+6と書いているが、現在、ASEANは、ASEAN+8、アメリカとロシアが加わって+8でやっており、この点を訂正させていただく。

白石座長 次は総務省にお願いする。

総務省（岡野）（資料3-2について説明。）

白石座長 これについて質問はあるか。

遠藤委員 2ページ目の情報通信分野における標準化活動の強化について、この戦略タスクフォースの議論の一つ、国際機関との関連ということを考え、ITUとの関係はどうなってい

るのか。

総務省（岡野） I T Uは国連の電気通信関係の機関という形で、当省がメンバーになっている。以前、日本から事務総局長を出し、職員として当省だけではなく、関係の機関からも入っていただいている。そのような形でスタッフとして協力しつつメンバーとして標準活動を行っている。ここでは、デジュール標準とデファクト標準と2つ書いているが、I T Uのようなデジュール標準だけではなく、最近は民間ベースのデファクト標準というものもかなり進んでいる。そこは民間の方とよく連携をしていかないと、ここでは勝っていたけれども別のところで負けるということがあるが、そこを連携していくためにも、この全体の動向調査等は大変重要だと認識している。

江村委員 今のことに関連して、1の国際連携の研究開発で、このような仕組みをつくっていただき、私たちは感謝している。欧州側は研究開発プロジェクトがあって、その横にやはり標準機関があって、研究開発したものがすぐに標準になるという仕組みになっているので、この連携と標準活動をリンクして議論していただくと更に良いと思っている。

総務省（岡野） 大変重要なお指摘だと思う。ヨーロッパは、フレームワーク計画からE T S Iを通じた標準化という形でマーケットまで一気に通貫した体制で進めており、国の数も多く、様々なところで有利であるということでもあるため、これまで以上に研究開発から標準化までの流れを国際的によく連携して進めていきたいと思っている。

松井委員 地上デジタル放送の技術について、アメリカ方式、欧州方式、日本方式と発展段階で変わってきているが、日本方式は標準化にならないのか。つまり、その3つが併存していると、標準化をどのように考えたらいいのか。1つ標準化とすると、それで終わりと思ったが、発展、進化していくものは違う標準ではなく、同じ標準の中でのバリエーションと考えるのか。

総務省（岡野） 八千代エンジニアリングは海外に強く、その観点だと思うが、今ご指摘いただいたアメリカ、ヨーロッパ、日本方式は国際標準になっている。同じ標準になったときに、その後はマーケットの中でいかにとっていくかということで、構造としては複雑だが、結局標準化の段階ではお互いにある程度並列で認めるということもある。なぜかと言えば、それぞれ標準を定めるにも、早くニーズがあるところ、遅くなる所と様々であるが、いつまでも一つの方式でないと駄目だとこだわると進歩も阻害されるという観点もあり、一つだけが望ましいがどうしても複数の標準が並列になるという点がある。今、ご指摘の例は、どちらかと言うとそのような例で、その後はマーケットに対する働きかけということで、各国努力しているところである。

岸委員 総務省だけの問題ではないと思うが、ものづくりとI C T、生命科学と並び、I C

T、ITが我が国は弱い。一番驚くのは、日本の学術誌がこの分野でインパクトファクターを持っていないということである。そういう国が本当に標準化として出ていき、国際的に通用していると言えるのか。どのように総合的に力を上げるための一翼を担っているのかという気がする。一般的ではあるが、やはり日本の一番大事なところはITの強化だと考える。

総務省（岡野） 難しいご質問である。個人的な印象ではあるが、ものづくりが強かったというのは、割と地道な部分の改良が得意だということもあると思う。ICTというのは最終的にサービス等を変えていくというプラットフォームから利活用のところまで広がる分野であるため、特に日本においては利活用のところが弱く、オフィスの形態等文化的な要因も若干あると思う。おっしゃるとおり、利活用というところをよく考えていかなければ、ICTが日本の活力を強めていくことにはつながらないと思っている。

一方、標準化という形で昔は日本独自の方式にこだわっていた面もあったわけであるが、近年は最初からグローバル化という形で、機器ベースではかなり広がってきているため、そういう意味でこれを更に伸ばしていきたいということと、チップ、半導体技術、ファイバー等ものづくりの強みを活かす形で、利活用までつなげていきたい。

先ほどご紹介したワールドデータシステムというプラットフォーム、国際的な役割を担うというのはチャレンジングな取組ではないかと思っているが、こういう形で情報通信、ICTを日本が中心となって、各国のアドバイス・クレームを踏まえつつ解決していきたい。それにより、使い方、例えばデータベースのルール化等を含め、行っていくことが重要である。研究開発、標準化だけではなく、実証、拠点ということと絡めて進めていきたいと考えている。

宮崎委員 人工衛星からのリモセンについて、このあと他省庁からも説明があると思うが、質問は2つ。横断的な宇宙プログラムというスキームについて、宇宙開発委員会においても今後展開があり、今後の課題だと思うが、現時点では各省庁間でどのように意見連携をとっているか（1点目）。

2点目は、このタスクフォースは科学技術外交戦略なので、ぜひ宇宙あるいはリモセンをインフラ輸出していただき、それは洪水、ものづくり、予報、ダウンストリーム等に有益だと思うので、各府省がどのように考えているかお聞かせいただきたい。

総務省（岡野） 内閣府が回答すべきかもしれないが、現在、宇宙戦略本部を中心に、様々な計画を、重複ではなくお互いの得意なところを活用して伸ばしていくという観点で、取り組んでいるところと認識している。

白石座長 次に文部科学省、お願いする。

文部科学省（木村）（資料3 - 4について説明。）

白石座長 これについて質問等はあるか。

遠藤委員 感染症研究国際ネットワークプログラム推進プログラム、これは前回のタスクフォースで紹介した。科学技術外交戦略の趣旨にそった良いプログラムだと思う。基礎的なところが終わり、今度は研究開発に移っていくとのこと。後ほど厚生労働省よりワクチン開発の話が出ると思うが、外交戦略のもう1つの視点である民間企業との連携について、このプログラムでは民間企業がより参加しやすい環境を整えるあるいはエンカレッジするような方針はあるか。

文部科学省（木村） 今現在はそのような体制になっていない。あくまでも日本側の大学、研究機関が現地の知見ある機関と連携するということである。今後は臨床がますます重要になってくるので、厚生労働省とも相談し民間企業の関わりについて検討していく必要があると思っている。

遠藤委員 もう1つ、最先端の大型研究施設の整備・共用について、外交なので途上国との共同という話については、こういう大変立派な施設での海外の研究者あるいは国同士の共同研究は、どの程度まであり得るのか。

文部科学省（木村） いずれの施設も共用の利用枠というものを設けている。使いたい内容について申請していただき、評価委員会で評価し、採択された者が使える。マシンタイムをもらえる。基本的に海外からの利用も認めており、一部は日本の研究者との共同研究を原則としている。例えば、一番上のSPring - 8については年間約1,500件の課題が採択されているが、海外からの申請は100件弱、7%となっている。利用者も延べ9,000人を超えるが、約5%は海外の方である。SACLAは動きだしたばかりなのでそういう実績はない。放射光施設はSPring - 8同様の大きなものがヨーロッパ、アメリカにもあるのでその程度の数字に収まっている。

それに比べJ - PARCは海外からの利用者の割合が非常に多い。ただ、1つ1つの実験に時間がかかるので件数的には年間200件程度である。海外からの申請は約1割。利用者は年間1,100人程度いるが、約3分の1は外国人である。これはJ - PARCは非常にユニークな装置であり、なかなか外国にはない能力を備えているためである。

白石座長 他にいかがか。先ほど遠藤委員から質問のあった感染症ネットワークについて、臨床部分で厚生労働省と相談をするという話があったが、具体的な連携の話が既にあるのか。

文部科学省（木村） 担当課からは、これまで十分お話しさせていただいていなかったと聞いているが、今後はせっかく良い拠点あるいは研究が進出しているので連携を進めたいと言っていた。本日のご意見を早速担当に伝え、厚生労働省あるいは国立感染症研究所に協力をお願い

いをさせていただきたい。

白石座長 次に厚生労働省、願います。

厚生労働省（国際課） ライフイノベーションの推進で社会的に影響の大きい感染症対策等を進めるため、ワクチンの研究開発を推進することが必要となっている。これについて厚生労働省国立感染症研究所、渡邊所長にご説明いただく。

渡邊所長 （資料3 - 5について説明。）

白石座長 これについて質問等あるか。

遠藤委員 こうした厚生労働省の取組は、主に新興・再興の感染症の研究費約10億円でやっていると思う。前回のタスクフォースの議論の中で、岸委員から普通の研究資金の中に外国人含めることができるようにすることが1つのキーポイントだという発言があった。既に途上国の若手研究者を日本に呼ぶ等の優遇措置はあるが、一般的な国内の研究費で外国の方と共同研究できるような、もっと使いやすい仕組みが必要ではないかというご意見が出た。こちらについてご意見を伺いたい。

渡邊所長 国外に技術の供与を行う場合、国内にそれなりの技術を持っていないとできない。今、遠藤委員が言われたことはもっともであり、感染症に関する研究においても国内の基盤を高めていくにあたり資金等の供与をお願いできればと思っている。

白石座長 吉川審議官。

吉川審議官 今のご指摘は、日本の研究費を共同研究先の外国の方にも使わせるようにした場合、感染症のような問題に関してはより効果的ではないかという指摘だと思う。思い切った判断が必要だとは思いますが、特に感染症のように、現地に行けばよりよい研究ができ、行かなければできにくいという場合に、この方法が一般的な研究に比べて説得力があると考えます。そういうご指摘に対してはいかがか。

渡邊所長 今、1つ大きな問題がある。生物多様性及びプライオリティ等の様々な問題により、様々な病原体等を外国から日本に持ち込めない状況である。そういった場合、一番重要なのは、共同研究で他国との連携を強化することにより、そこで得られた様々な情報を我が国にどれだけ迅速に入れられるかということである。拠点という形で、外国で行うことも重要であるが、一方国内の研究機関、研究者と相手国の研究機関との間の相互協力（mutual collaboration）という形で、お互いにリスペクトしあいながら研究を進め、信頼に基づいた情報をどのような形で日本の中に迅速に入れられるかということが大きな問題ではないかと私は考えている。

厚生労働省（結核感染症課） 補足させていただくと、ご指摘のとおり厚生科学研究の枠組

みの中で外国にいる研究者に直接研究費を渡すことはできない形になっている。いただいたご意見は研究費を所管している部署に持ち帰りお話しさせていただく。

白石座長 次に経済産業省、お願いします。

経済産業省（保坂）（資料3 - 7について説明。）

白石座長 これについて質問等はあるか。

江村委員 2ページ目のグローバルナレッジ活用型について、知財の扱いはどうなっているのか。

経済産業省（保坂） 知財の扱いまではまだ検討していないが、海外の例で申し上げますと、ご紹介したF P 7においては原則お互いの知財共用になっている。我々の制度も原則、知財成果は共用という形で考えている。

白石座長 次に農林水産省、お願いします。

農林水産省（内川）（資料3 - 6について説明。）

白石座長 時間が押しているので、続けて国土交通省、説明をお願いします。

国土交通省（安田）（資料3 - 8について説明。）

白石座長 次に環境省、お願いします。

環境省（松澤）（資料3 - 9について説明。）

白石座長 既に予定の時間を超過した。質問等あると思うが、質問は事務局にメール等でお知らせいただき、事務局で対応したいと思う。

政策レビューについての意見交換は次回にまとめてやらせていただきたい。では事務局から。

笛田企画官 次回の日程だけ確認させていただく。次回、第3回は1週間後の6月5日（火）13時から15時。それ以降の日程は、第4回が6月21日（木）14時から16時。こちらについても確定とさせていただきたい。第5回は7月18日（水）の13時から15時、第6回は8月2日（木）15時から17時で調整していただければと思う。事務局からは以上。

白石座長 これで本日の会合を終了する。

以上